

# 第65期 定時株主総会 招集ご通知

## 開催 日時

平成28年12月20日（火曜日）午前11時

## 開催 場所

青森県弘前市土手町126  
弘前パークホテル

## 決議 事項

議案 剰余金の処分の件

## 目次

第65期定時株主総会招集ご通知	1
(添付書類)	
事業報告	2
計算書類	14
連結計算書類等	20
株主総会参考書類	24



東北化学薬品株式会社

証券コード 7446

## 株 主 各 位

青森県弘前市大字神田一丁目3番地の1  
東北化学薬品株式会社  
代表取締役社長 工 藤 幸 弘

### 第65期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第65期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年12月19日（月曜日）午後5時30分までにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 平成28年12月20日（火曜日）午前11時
2. 場 所 青森県弘前市土手町126 弘前パークホテル
3. 会議の目的事項  
報告事項 1. 第65期（平成27年10月1日から平成28年9月30日まで）事業報告及び計算書類報告の件  
2. 第65期（平成27年10月1日から平成28年9月30日まで）連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

#### 決 議 事 項

議 案 剰余金の処分の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.t-kagaku.co.jp>）に掲載しておりますので、「本招集ご通知の添付書類」には記載しておりません。

なお、本株主総会招集ご通知に掲載しております事業報告、計算書類及び連結計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.t-kagaku.co.jp>）において周知させていただきます。

## 事業報告

(自 平成27年10月1日)  
(至 平成28年9月30日)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策や日本銀行による金融緩和策などにより穏やかに回復基調が見られ、個人消費は横ばいで推移したものの設備投資は足踏み状態となりました。また、海外では、中国経済の減速懸念や英国のEU離脱問題などを受け、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような経済状況の中で、当社グループはビジネス環境の変化に対応するため体質を強化し、積極的な営業活動をしてまいりました。

この結果、前連結会計年度と比べ、売上高は、300億97百万円と5億31百万円(1.8%)の増収、営業利益は、1億97百万円と8百万円(△3.9%)の減益、経常利益は、2億32百万円と7百万円(△3.2%)の減益、親会社株主に帰属する当期純利益は、1億25百万円と33百万円(△21.2%)の減益となりました。

各セグメント別の業績は、次のとおりであります。

化学工業薬品は、主力であります電子部品産業がやや立ち直りを見せたものの前連結会計年度を若干下回りました。また、同関連機器は、大学等の予算削減の影響があったものの前連結会計年度を上回りました。この結果、売上高は、全体で133億31百万円と1億97百万円(1.5%)の増収となりましたが、セグメント利益(売上総利益)は、競争激化の影響もあり、11億41百万円と30百万円(△2.6%)の減益となりました。

臨床検査試薬は、需要増や検体検査項目の新規採用による増加などにより前連結会計年度を上回りました。また、同関連機器は、新規納入分が計画通り進んだものの消耗品が伸び悩み前連結会計年度を若干下回りました。この結果、売上高は、全体で130億14百万円と1億17百万円(0.9%)の増収、セグメント利益(売上総利益)は、利益率の改善により12億6百万円と42百万円(3.7%)の増益となりました。

食品は、消費低迷の影響による生産調整などありましたが、前連結会計年度を上回りました。この結果、売上高は、32億50百万円と2億19百万円(7.2%)の増収、セグメント利益(売上総利益)は、2億71百万円と16百万円(6.6%)の増益となりました。

その他は、栽培面積の減少や農薬使用回数の削減など厳しい状況が続いており、前連結会計年度を若干下回りました。この結果、売上高は、5億円と2百万円(△0.5%)の減収、セグメント利益(売上総利益)は、59百万円と0百万円(0.7%)の増益となりました。

企業集団の部門別売上高

(単位：百万円)

| 期 別<br>部 門 | 第 64 期<br>(平成27年 9 月期) |       | 第 65 期<br>(平成28年 9 月期) |       | 前連結会計年度比 |      |
|------------|------------------------|-------|------------------------|-------|----------|------|
|            | 金 額                    | 構成比   | 金 額                    | 構成比   | 増減額      | 増減率  |
| 化学工業薬品     | 13,134                 | 44.4% | 13,331                 | 44.3% | 197      | 1.5% |
| 臨床検査試薬     | 12,896                 | 43.6  | 13,014                 | 43.2  | 117      | 0.9  |
| 食品添加物      | 3,031                  | 10.3  | 3,250                  | 10.8  | 219      | 7.2  |
| そ の 他      | 503                    | 1.7   | 500                    | 1.7   | △2       | △0.5 |
| 計          | 29,565                 | 100.0 | 30,097                 | 100.0 | 531      | 1.8  |

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は、77百万円で、その主なものは、事務用機器及び車輛のリース資産等であります。なお、自己資金を充当しております。

(3) 資金調達状況

当連結会計年度中において、特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済につきましては、一部に持ち直しの動きが見られるものの、国内景気の本格回復には時間がかかるものと見られ、当社グループを取り巻く事業環境も依然として厳しいものと予想されます。

このような状況のもとで、当社グループといたしましては企業の社会的責任を果たすべく、リスク管理やコンプライアンスを徹底し、化学工業・医療の進歩に寄与するという専門商社としての使命を自覚して、積極的な営業方針のもと、高度化・多様化するユーザーニーズにきめ細かく応えていく所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

### ①企業集団の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

| 区 分 \ 期 別           | 第62期                           | 第63期                           | 第64期                           | 第65期                           |
|---------------------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|
|                     | (自 平成24年10月1日<br>至 平成25年9月30日) | (自 平成25年10月1日<br>至 平成26年9月30日) | (自 平成26年10月1日<br>至 平成27年9月30日) | (自 平成27年10月1日<br>至 平成28年9月30日) |
| 売 上 高               | 27,297                         | 29,667                         | 29,565                         | 30,097                         |
| 経 常 利 益             | 199                            | 290                            | 240                            | 232                            |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 | 96                             | 146                            | 159                            | 125                            |
| 1株当たり当期純利益(円)       | 20.40                          | 31.17                          | 33.88                          | 26.70                          |
| 総 資 産               | 12,791                         | 13,614                         | 13,893                         | 13,234                         |
| 純 資 産               | 4,392                          | 4,535                          | 4,735                          | 4,775                          |

### ②当社の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

| 区 分 \ 期 別     | 第62期                           | 第63期                           | 第64期                           | 第65期                           |
|---------------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|
|               | (自 平成24年10月1日<br>至 平成25年9月30日) | (自 平成25年10月1日<br>至 平成26年9月30日) | (自 平成26年10月1日<br>至 平成27年9月30日) | (自 平成27年10月1日<br>至 平成28年9月30日) |
| 売 上 高         | 19,172                         | 21,498                         | 21,313                         | 22,211                         |
| 経 常 利 益       | 186                            | 269                            | 256                            | 223                            |
| 当 期 純 利 益     | 63                             | 152                            | 162                            | 120                            |
| 1株当たり当期純利益(円) | 13.45                          | 32.38                          | 34.63                          | 25.70                          |
| 総 資 産         | 9,337                          | 9,917                          | 10,271                         | 10,006                         |
| 純 資 産         | 4,311                          | 4,483                          | 4,684                          | 4,714                          |

(6) 主要な事業内容 (平成28年9月30日現在)

当社グループの主要な事業内容は、下記の販売及びこれらに附帯する保守サービス等であります。

| 事業内容     |             | 主要品目                                                  |
|----------|-------------|-------------------------------------------------------|
| 化学工業薬品事業 | 化学工業薬品      | ソーダ工業薬品・有機薬品・無機薬品・半導体薬品・合成樹脂機能薬品・防疫用殺虫剤等              |
|          | 化学工業薬品関連機器  | 分析機器・教育機器・計測機器・公害防止機器・工作機器等                           |
| 臨床検査試薬事業 | 臨床検査試薬      | 一般検査用試薬・血液学的検査用試薬・生化学的検査用試薬・内分泌学的検査用試薬・免疫血清学的検査用試薬・細菌 |
|          | 臨床検査試薬関連機器  | 医療機器・検体検査機器・医療用消耗品・専用消耗品・検査消耗品・医療用衛生材料等               |
| 食品添加物事業  | 食品添加物・同関連機器 | 食品添加物・食品原料・食品加工機器等                                    |
| その他事業    | 農薬・同関連機器    | 農薬・土壌改良資材・種苗・園芸資材・肥料・農産物・花卉等                          |

(7) 主要な営業所 (平成28年9月30日現在)

|       |            |                                                                               |
|-------|------------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 当 社   | 本 社        | 青森県弘前市大字神田一丁目3番地の1                                                            |
|       | 支 店        | 八戸支店 (八戸市)・青森支店 (青森市)・東京支店 (千代田区)・秋田支店 (秋田市)・岩手支店 (北上市)・山形支店 (東根市)・仙台支店 (大和町) |
|       | 営業所        | 大館営業所 (大館市)・鶴岡営業所 (鶴岡市)・むつ小川原営業所 (六ヶ所村)・米沢営業所 (米沢市)・盛岡営業所 (盛岡市)・福島営業所 (福島市)   |
|       | 研究所        | 生命システム情報研究所 (盛岡市)                                                             |
| 子 会 社 | あすなる理研株式会社 | 本 社 青森県平川市大坊竹原218番1                                                           |
|       | 東北システム株式会社 | 本 社 青森県弘前市神田一丁目2番地の14                                                         |
|       | 株式会社日栄東海   | 本 社 東京都中野区中野六丁目15番13                                                          |

(8) 従業員の状況（平成28年9月30日現在）

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 327名 | 4名減         |

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名        | 資本金       | 当社の出資比率    | 主要な事業内容                          |
|------------|-----------|------------|----------------------------------|
| あすなろ理研株式会社 | 百万円<br>40 | %<br>100.0 | 工業薬品の販売                          |
| 東北システム株式会社 | 25        | 100.0      | コンピュータ及びソフトウェアの<br>販売、電気・電子機器の修理 |
| 株式会社日栄東海   | 95        | 82.6       | 臨床検査試薬・試薬の販売                     |

③ 企業結合の成果

当期の連結子会社は上記の3社であり、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度比1.8%増収の300億97百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比21.2%減益の1億25百万円となりました。

(10) 主要な借入先（平成28年9月30日現在）

| 借入先           | 期末借入金残高   |
|---------------|-----------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 400,000千円 |
| 株式会社日本政策投資銀行  | 111,200千円 |
| 株式会社みちのく銀行    | 39,880千円  |
| 株式会社青森銀行      | 38,580千円  |

(11) その他当社グループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 14,640,000株
- (2) 発行済株式の総数 4,687,973株(自己株式112,027株を除く)
- (3) 当事業年度末の株主数 750名(前期末比 4名減)
- (4) 上位10名の株主の状況

平成28年9月30日現在

| 氏名又は名称         | 持株数<br>(千株) | 持株比率 (%) |
|----------------|-------------|----------|
| 東北化学薬品取引先持株会   | 320         | 6.8      |
| 東北化学薬品従業員持株会   | 273         | 5.8      |
| 東 康 夫          | 265         | 5.7      |
| 東京中小企業投資育成株式会社 | 252         | 5.4      |
| 株式会社青森銀行       | 230         | 4.9      |
| 株式会社みちのく銀行     | 230         | 4.9      |
| 共立損保有限公司       | 206         | 4.4      |
| 三菱商事株式会社       | 130         | 2.8      |
| 日本曹達株式会社       | 110         | 2.4      |
| セントラル硝子株式会社    | 110         | 2.4      |

(注) 持株比率は、自己株式(112,027株)を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。



#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

| 地位              | 氏名      | 担当及び重要な兼職の状況           |
|-----------------|---------|------------------------|
| 取締役会長           | 東 康 夫   |                        |
| 代表取締役社長         | 工 藤 幸 弘 | 管 理 統 括                |
| 専務取締役<br>専務執行役員 | 今 政 弘   | 営 業 統 括                |
| 取締役<br>専務執行役員   | 嶋 津 学   | 営業第四グループ長              |
| 取締役<br>常務執行役員   | 佐 藤 亥   | 営業第三グループ長兼仙台支店長兼新規事業管掌 |
| 取締役             | 高 田 修   | アコム株式会社社外監査役           |
| 常勤監査役           | 築 舘 宏 治 |                        |
| 監査役             | 岡 井 眞   | 岡井公認会計士事務所所長           |
| 監査役             | 丹 藤 仁 嗣 |                        |
| 監査役             | 永 富 明 郎 |                        |

- (注) 1. 平成27年12月17日開催の第64期定時株主総会において、高田 修氏が取締役新たに選任され就任いたしました。
2. 取締役高田 修氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役岡井 眞氏、丹藤 仁嗣氏及び永富 明郎氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 社外取締役の高田 修氏、社外監査役の岡井 眞氏、丹藤 仁嗣氏及び永富 明郎氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 監査役岡井 眞氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分                | 支給人員       | 報酬等の額                 |
|--------------------|------------|-----------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 6名<br>(1名) | 66,358千円<br>(1,852千円) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>(3名) | 16,458千円<br>(5,958千円) |
| 合 計                | 10名        | 82,816千円              |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与（2名15,260千円）は含まれておりません。
2. 上記支給額には、当該事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額5,386千円が含まれております。（取締役6名4,798千円、監査役4名588千円）

## (3) 社外役員に関する事項

- ア. 他の法人等との重要な兼職の状況  
 取締役高田 修氏は、アコム株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、当社と同社との間には特別な関係はありません。  
 監査役岡井 眞氏は、岡井公認会計士事務所所長を兼務しております。なお、当社と同社との間には特別な関係はありません。
- イ. 当該事業年度における主な活動状況  
 取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

| 区分    | 氏 名   | 主な活動状況                                                                                                         |
|-------|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 高田 修  | 社外取締役就任後開催取締役会9回のうち9回出席し、当社と関連ある企業の出身で主に関連業種で培ってきた豊富な知識・経験等を有しており、専門の見地からの発言を行っております。                          |
| 社外監査役 | 岡井 眞  | 当事業年度開催取締役会12回のうち12回出席し、また当事業年度開催監査役会12回のうち12回出席し、主に公認会計士として専門の見地からの発言を行っております。                                |
| 社外監査役 | 丹藤 仁嗣 | 当事業年度開催取締役会12回のうち12回出席し、また当事業年度開催監査役会12回のうち12回出席し、主に銀行業務の経験者として専門の見地からの発言を行っております。                             |
| 社外監査役 | 永富 明郎 | 当事業年度開催取締役会12回のうち12回出席し、また当事業年度開催監査役会12回のうち12回出席し、当社と関連ある企業の出身で主に関連業種で培ってきた豊富な知識・経験等を有しており、専門の見地からの発言を行っております。 |

### ウ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を定款第27条及び第35条に設けており、社外監査役と責任限定契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令で定める最低責任限度額としております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称

太陽有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                     | 支払額      |
|-------------------------------------|----------|
| 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額（注）          | 15,100千円 |
| 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額        | 一千円      |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 15,100千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ実質的にも区分ができないため、合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適正であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

当社は、内部統制システムの整備に関する基本方針として以下の11項目を決議しております。

### (1) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 法令遵守の統括部門として管理グループは、コンプライアンス体制に関する規程を整備し、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を構築する。
- ② 取締役が法令、定款及び当社の経営理念を遵守した行動をとるための体制を強化する。

### (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令及び社内規程（取締役会規程、稟議規程、文書取扱執務基準など）に基づき、保存及び管理する。

### (3) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 管理グループ担当役員をリスク管理責任者として、リスクに対する対応策の策定及び実施を各部門に徹底する。
- ② 各部門単位で個別業務に係るリスク管理の方針及び規程を整備し、リスク管理者の監督のもと定期的に見直し、監査役及び取締役によるチェックを受ける。

### (4) 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行の効率性を確保する体制として、取締役会を定期的に関催する。
- ② 「職務権限規程」「分掌規程」に基づいた業務の執行を行う。

### (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ企業の業務の適正を確保するため、管理グループにおいて、「子会社、関連会社管理規程」に基づき、子会社の状況に応じた必要な管理を行う。

### (6) 当社の監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助する組織を管理グループとする。

(7) 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

- ① 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役及び使用人は、法定事項のほか、経営状況の大きな変動やコンプライアンス上の重要な事項等、当社グループに重大な影響を及ぼす事項を速やかに当社監査役または監査役会に報告することとする。

当社及び当社子会社は、これらの報告をした者に対してこれを理由とする不利な取り扱いを行うことを禁止する。

- ② 監査役は、必要に応じて内部監査部門等に対し、内部監査結果の報告を求め、また特定事項の調査を求めることができる。
- ③ 常勤監査役は、監査役会を毎月1回定期的に開催する。

(8) その他当社の監査役の実効的に行われることを確保するための体制

- ① 社外監査役の独立性要件を確保し、対外透明性を高める監査体制。
- ② 会計監査人と必要に応じ積極的な連携、意見交換を行う。
- ③ 子会社監査役と連絡を密にし、グループ内監査の効率化に努める。
- ④ 当社は、監査役から会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求を受けたときは、担当部署において審議の上、速やかにこれに応じる。

(9) 人材育成について

財務報告に必要とされる知識を習得するため、とくに経理部門、内部統制部門に対して人材育成のための外部研修、セミナーを奨励する。また、研修後に社内研修を行い、関係者に周知徹底する。

(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性の確保及び金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け内部統制システム構築を行うとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。

(11) 反社会的勢力に向けた体制

反社会的勢力排除に向けた体制を構築し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、一切関わりをもたず、また不当な要求に対しては、断固としてこれを拒否する。

### 内部統制システムの運用状況の概要

当社は、取締役会において決議された「内部統制システムに関する基本方針」に基づき、内部統制システムを整備し運用しております。

第65期事業年度においては、事業計画の月次進捗状況を確認するとともに、グループ全体の業務の適切な履行及び合理的・効率的遂行を確認しております。内部統制委員会は、事業計画の遂行・進捗状況を定量的・定性的に把握するとともに、内部統制システムの目的である「業務有効性・効率性」「資産の保全」「財務報告の信頼性」「法令等の遵守」を確保する観点から、所定の確認手続きを行っております。

第65期事業年度末の時点では、「内部統制システムの整備・運用状況」を評価し基本方針に基づき内部統制システムが適正に整備され運用されていることを確認しております。

~~~~~  
(本事業報告中の記載数字は、金額及び株式数については表示単位未満を切捨て、比率その他については四捨五入しております。)

## 貸借対照表

(平成28年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>6,223,607</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>4,762,530</b>
現金及び預金	163,627	支払手形	135,537
受取手形	552,602	電子記録債務	153,751
電子記録債権	59,796	買掛金	4,228,467
売掛金	4,716,145	リース債務	99,875
商 品	593,710	未払費用	43,241
繰延税金資産	14,583	未払法人税等	18,825
その他	123,497	賞与引当金	30,000
貸倒引当金	△354	その他	52,832
<b>固 定 資 産</b>	<b>3,783,096</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>529,943</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>1,923,587</b>	リース債務	210,785
建築物	337,363	繰延税金負債	175,931
構築物	11,363	退職給付引当金	27,930
車輛運搬具	0	役員退職慰労引当金	76,990
器具備品	287,391	その他	38,306
土地	1,171,749	<b>負 債 合 計</b>	<b>5,292,473</b>
リース資産	115,719	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>9,368</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>4,306,787</b>
ソフトウェア	3,456	資本金	820,400
電話加入権	5,912	資本剰余金	881,100
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,850,140</b>	資本準備金	881,100
投資有価証券	1,108,226	利益剰余金	2,657,040
関係会社株式	131,500	利益準備金	105,000
長期貸付金	2,000	その他利益剰余金	2,552,040
リース投資資産	128,148	固定資産圧縮積立金	36,148
差入保証金	430,209	別途積立金	2,310,000
その他	68,791	繰越利益剰余金	205,892
貸倒引当金	△18,735	<b>自 己 株 式</b>	<b>△51,753</b>
		評価・換算差額等	407,443
		その他有価証券評価差額金	407,443
<b>資 産 合 計</b>	<b>10,006,704</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>4,714,230</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>10,006,704</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

招集し通知

事業報告

計算書類等

連結計算書類等

株主総会参考書類

## 損 益 計 算 書

(自 平成27年10月1日)  
(至 平成28年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		22,211,247
売上原価		20,263,454
売上総利益		1,947,793
販売費及び一般管理費		1,758,521
営業利益		189,271
営業外収益		
受取利息及び配当金	21,346	
その他の	13,093	34,440
営業外費用		
支払利息	66	
その他の	621	687
経常利益		223,024
特別利益		
投資事業組合利益	1,197	1,197
特別損失		
固定資産除却損	618	
固定資産売却損	747	
抱合せ株式消滅差損	9,565	
その他の	250	11,180
税引前当期純利益		213,040
法人税、住民税及び事業税	79,040	
法人税等調整額	13,317	92,357
当期純利益		120,683

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。



## 株主資本等変動計算書

(自 平成27年10月1日)  
(至 平成28年9月30日)

(単位：千円)

項 目	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
平成27年10月1日残高	820,400	881,100	881,100
事業年度中の変動額			
固定資産圧縮積立金の積立			
別途積立金の積立			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
その他			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計	—	—	—
平成28年9月30日残高	820,400	881,100	881,100

項 目	株 主 資 本						
	利 益 剰 余 金					自己株式	株主資本 合 計
	利 益 準 備 金	その他利益剰余金			利 益 剰 余 金 合 計		
		固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
平成27年10月1日残高	105,000	35,727	2,230,000	245,003	2,615,730	△46,873	4,270,356
事業年度中の変動額							
固定資産圧縮積立金の積立		420			420		420
別途積立金の積立			80,000	△80,000	—		—
剰余金の配当				△79,865	△79,865		△79,865
当期純利益				120,683	120,683		120,683
自己株式の取得					—	△4,879	△4,879
その他				71	71		71
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	—	420	80,000	△39,110	41,310	△4,879	36,430
平成28年9月30日残高	105,000	36,148	2,310,000	205,892	2,657,040	△51,753	4,306,787

招集し通知

事業報告

計算書類等

連結計算書類等

株主総会参考書類

(単位：千円)

項 目	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成27年10月1日残高	414,456	414,456	4,684,813
事業年度中の変動額			
固定資産圧縮積立金の積立			420
別途積立金の積立			—
剰余金の配当			△79,865
当期純利益			120,683
自己株式の取得			△4,879
その他			71
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△7,013	△7,013	△7,013
事業年度中の変動額合計	△7,013	△7,013	29,417
平成28年9月30日残高	407,443	407,443	4,714,230

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成28年11月17日

東北化学薬品株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 泉 淳 一 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 土 居 一 彦 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東北化学薬品株式会社の平成27年10月1日から平成28年9月30日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべて重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

招集し通知

事業報告

計算書類等

連結計算書類等

株主総会参考書類

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年10月1日から平成28年9月30日までの第65期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員的一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及び内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等の監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果についての報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等の監査計画に従い、取締役、内部統制・監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び内部統制・監査室等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに、日本公認会計士協会のフォローアップ・レビュー、特別レビューの結果および、公認会計士・監査審査会の検査結果及び対応状況について説明文書の提出を受け、説明を受け内容の確認を行いました。

以上の方法に基づき当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
  - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告書の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年11月18日

東北化学薬品株式会社 監査役会

常勤監査役	築 館 宏 治	㊟
社外監査役	岡 井 眞 真	㊟
社外監査役	丹 藤 仁 嗣	㊟
社外監査役	永 富 明 郎	㊟

## 連結貸借対照表

(平成28年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>8,716,039</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>7,608,782</b>
現金及び預金	396,933	支払手形及び買掛金	6,630,880
受取手形及び売掛金	7,121,914	電子記録債務	163,564
電子記録債権	61,323	短期借入金	425,000
商 品	824,861	1年以内返済予定の長期借入金	68,760
繰延税金資産	52,137	リ ー ス 債 務	104,208
そ の 他	259,851	未払法人税等	20,011
貸倒引当金	△981	賞与引当金	60,050
<b>固 定 資 産</b>	<b>4,518,193</b>	そ の 他	136,307
<b>有形固定資産</b>	<b>2,407,850</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>849,687</b>
建物及び構築物	394,532	長期借入金	120,900
土 地	1,569,373	リ ー ス 債 務	245,949
リ ー ス 資 産	153,405	繰延税金負債	163,679
そ の 他	290,538	退職給付に係る負債	103,468
<b>無形固定資産</b>	<b>48,356</b>	役員退職慰労引当金	174,233
ソフトウェア	3,456	そ の 他	41,456
電話加入権	12,452	<b>負 債 合 計</b>	<b>8,458,470</b>
の れ ん	32,448	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,061,986</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>4,381,602</b>
投資有価証券	1,125,334	資 本 金	820,400
リース投資資産	128,148	資 本 剰 余 金	881,100
差入保証金	730,876	利 益 剰 余 金	2,731,856
繰延税金資産	8,735	自 己 株 式	△51,753
そ の 他	107,355	その他の包括利益累計額	383,613
貸倒引当金	△38,462	その他有価証券評価差額金	410,505
		退職給付に係る調整累計額	△26,891
		非支配株主持分	10,546
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>4,775,763</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>13,234,233</b>	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>13,234,233</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

招集し通知

事業報告

計算書類等

連結計算書類等

株主総会参考書類

## 連結損益計算書

(自 平成27年10月1日)  
(至 平成28年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	30,097,284
売上原価	27,418,554
売上総利益	2,678,729
販売費及び一般管理費	2,480,866
営業利益	197,863
営業外収益	
受取利息	4,802
受取配当金	18,845
受取手数料	10,054
その他	7,923
営業外費用	
支払利息	5,939
支払手数料	471
その他	502
経常利益	232,574
特別利益	
投資有価証券売却益	1,647
投資事業組合利益	1,197
特別損失	
固定資産除却損	939
固定資産売却損	747
その他	250
税金等調整前当期純利益	233,482
法人税、住民税及び事業税	80,266
法人税等調整額	22,489
当期純利益	130,727
非支配株主に帰属する当期純利益	5,366
親会社株主に帰属する当期純利益	125,360

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成27年10月1日)  
(至 平成28年9月30日)

(単位：千円)

項 目	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成27年10月1日残高	820,400	881,100	2,685,868	△46,873	4,340,494
連結会計年度中の変動額					
固定資産圧縮積立金の積立			420		420
剰 余 金 の 配 当			△79,865		△79,865
親会社株主に帰属する当期純利益			125,360		125,360
自己株式の取得				△4,879	△4,879
そ の 他			71		71
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	45,987	△4,879	41,107
平成28年9月30日残高	820,400	881,100	2,731,856	△51,753	4,381,602

項 目	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
平成27年10月1日残高	418,865	△29,048	389,816	5,402	4,735,713
連結会計年度中の変動額					
固定資産圧縮積立金の積立					420
剰 余 金 の 配 当					△79,865
親会社株主に帰属する当期純利益					125,360
自己株式の取得					△4,879
そ の 他					71
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△8,360	2,157	△6,202	5,144	△1,057
連結会計年度中の変動額合計	△8,360	2,157	△6,202	5,144	40,049
平成28年9月30日残高	410,505	△26,891	383,613	10,546	4,775,763

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成28年11月17日

東北化学薬品株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 泉 淳 一 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 土居 一彦 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東北化学薬品株式会社の平成27年10月1日から平成28年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東北化学薬品株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

以上



# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への配当の充実を図りながら、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。このような基本方針に基づき、当期業績の傾向及び今後の事業環境を考慮し、以下のとおり期末配当及びその他の剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

当社では、株主利益重視の見地から安定した配当を行うことを基本方針としておりますが、第65期の期末配当につきましては以下のとおりといたしたいと存じます。

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 配当財産の割当に関する事項及び総額

普通配当として、1株につき15円とさせていただきたいと存じます。

(前期は普通配当15円に加え、上場20周年記念配当2円を実施しております。)

なお、この場合の配当総額は70,319,595円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年12月21日といたしたいと存じます。

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

##### (1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金	50,000,000円
-------	-------------

##### (2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金	50,000,000円
---------	-------------

以 上



# 株主総会会場ご案内図



会 場 弘前パークホテル  
青森県弘前市土手町126  
電話 0172 (31) 0089

## 交通のご案内

- JR弘前駅前より徒歩15分
- 東北自動車道（大鰐・弘前I.C）より車で20分
- 青森空港より車で40分